委員会審査

9月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長　大野立志

◆大洲市税条例等の一部改正について

問　軽自動車税の改正内容について

答　今回の改正で、税額が自家用乗用車及び二輪車については現行の約1・5倍に、その他の車両については1・25倍に引き上げられます。また、二輪車については、最低税額が2千円となります。

さらに、軽自動車においても重課税率が導入され、新車登録後13年を経過した軽四輪車等について、平成28年度より税率の概ね20％が増額されることになりました。

問　引き上げに至った根拠や情勢について

答　これらの増税の背景には、消費税率の引き上げや軽自動車の装備等が普通車と比べても遜色がなくなってきていることなどから、一般車との差を少なくして税の公平性を図る目的があると思われます。

◆請願第7号「伊方原発を再稼働させないことを求める請願」について

◆請願第12号「大飯原発での運転差止判決をふまえ、伊方原発を再稼働させず廃炉に向けることを求める請願」について

◆請願第14号「福井地方裁判所の「運転差し止め」判決を尊重し、伊方原発3号機の再稼働中止を求める意見書の提出を求める請願」について

意見1　基準地震動をはじめ、人間の考える基準は想定外ということがあり得るということを福島の事故で学び、また、福祉施設の避難計画の作成状況も完全でない。大洲市はUPZ30キロ圏内にあることから、国の判断に任せるのではなく、我々から声を上げていかなければならない。国富とは経済性などの損得で判断するのではなく、我々が精神的に安心して暮らせる状態が国富である。このような状況での再稼働は認めるべきではない。

意見2　川内原子力発電所の新規制基準審査が動き出したようだが、原子力規制委員会の審査は非常に厳しく、そう易々と再稼働にはならない状況であり、その他の発電所が再稼働前提で審査されているとは到底思えずこのような現状で再稼働をノーと結論づけるのも拙速である。

意見3　福井地裁の判決について運転差し止め判決を尊重する考えもわかるが、一方で司法の場で高度な科学技術について判断されることについて異論を唱える考えもある。さらに、原発再稼働はエネルギー資源や環境問題全般に関わっており、国・県および原子力規制委員会に一定の判断を委ねるしかないのかとも思われる。このような現状から、今後も慎重に審査すべきである。

審査結果　継続審査

厚生文教委員会

委員長　上田栄一

◆家庭的保育事業等設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

問　条例の概要について

答　原則として、満3歳未満の乳幼児を対象とした家庭的保育事業等について、定員数や保育の実施場所等を4類型に区分し、その区分に応じた設備及び職員の配置基準などを定めたものです。

問　市ではどの程度の権限を有し、事業の適正な実施に努めることができるのか。

答　市では認可・指導・監督・監査権を有していることから、必要があれば随時指導等を行うことができます。

問　障害や疾病等により集団保育が困難である乳幼児の保育や保護者が夜間等の勤務に従事する際に利用される居宅訪問型保育事業については、民間の参入がない場合でも、市は対策を必要とするのではないか

答　病児保育については、小児科等の医療機関の協力を得る必要があり、これら多様なニーズに対応できる対策を講じることができないか今後検討していきたいと考えています。

◆幼稚園就園奨励補助金について

問　対象となる保護者の数と負担軽減の効果は。

答　平成25年度は128人に対し、補助対象園児は13人でした。

補助基準の見直しにより8月28日時点での補助対象園児155人のうち108人となっています。また、公立幼稚園においても、同様に低所得世帯及び多子世帯の減免額を引き上げ、保護者負担の軽減、対象者の拡充を図っています。

肱川幼稚園